



# 第20回 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類  
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

## 開催情報

日時: 2016年5月23日 (月曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都江東区有明三丁目7番11号

東京ベイ有明ワシントンホテル 三階アイリスの間



株式会社イオンファンタジー

証券コード: 4343

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  
**株式会社イオンファンタジー**  
代表取締役社長 片岡 尚

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災されました皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、2016年5月20日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 1. 日            | 時 | 2016年5月23日（月曜日）午前10時  |
| 2. 場            | 所 | 東京都江東区有明三丁目7番11号<br>東京ベイ有明ワシントンホテル 三階アイリスの間<br>※午前9時から受付を開始いたします。   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第20期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第20期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |   |   |
| 第1号議案           |   | 取締役10名選任の件  |
| 第2号議案           |   | 監査役4名選任の件   |

以 上

### ◆インターネット開示のご案内

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fantasy.co.jp/>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fantasy.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

**A**

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

**B**

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2016年5月20日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

## 目次

招集ご通知 ..... 1

株主総会参考書類 ..... 3

(添付書類)

事業報告 ..... 11

連結計算書類

連結貸借対照表 ..... 30

連結損益計算書 ..... 31

連結株主資本等変動計算書 ..... 32

計算書類

貸借対照表 ..... 34

損益計算書 ..... 35

株主資本等変動計算書 ..... 36

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 … 38

計算書類に係る会計監査報告 …… 39

監査役会の監査報告 ..... 40

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 1 かたおか なお 片岡 尚

再任

生年月日	1972年12月 7 日	所有する当社の株式数	5,344株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4 月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2004年 3 月 当社販促マーケティンググループチーフマネージャー 2006年 4 月 当社ポップンパーク事業本部長代行 2008年 5 月 当社取締役 2009年 3 月 当社商品本部長 2010年 3 月 当社商品本部長兼創育事業部長 2010年12月 当社海外事業本部長 2012年 5 月 当社常務取締役海外事業本部長 2013年 3 月 当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者の選任理由	片岡尚氏は、2013年代表取締役社長に就任以来、国内および海外における事業拡大戦略を実現するべく陣頭に立ってまいりました。商品・海外事業における豊富な経験や幅広い知見に基づく強いリーダーシップにより、成長戦略の実現と企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	片岡尚氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

#### 2 はやしかつ み 林 克己

再任

生年月日	1952年 2 月20日	所有する当社の株式数	4,100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年 3 月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 1999年 3 月 同社SC開発本部東北開発部長 2004年 3 月 イオン株式会社開発本部西部開発部長 2009年 3 月 当社開発本部長代行 2009年 5 月 当社取締役開発本部長 2011年 5 月 当社常務取締役開発本部長 2012年 5 月 当社専務取締役開発本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	林克己氏は、長年にわたり店舗開発分野に携わり、当社取締役に就任以来、出店開発戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長に向けた店舗開発戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	林克己氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

### 3 新田 悟

再任

生年月日	1959年 1 月 5 日	所有する当社の株式数	2,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 3 月 北陸ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2010年 5 月 イオンアイビス株式会社 アカウンティングサポート業務部長 2011年 5 月 当社財経本部長 2012年 4 月 当社財経・管理本部長 2012年 5 月 当社取締役財経・管理本部長 2013年 5 月 当社常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当（現任）		
取締役候補者の選任理由	新田悟氏は、長年にわたり財務・経理・会計分野に携わり、現在は財経・内部統制・リスクマネジメント等の業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、財務成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	新田悟氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

### 4 田村 純宏

再任

生年月日	1968年 5 月 5 日	所有する当社の株式数	5,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1993年12月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2008年 3 月 当社商品本部景品グループチーフマネジャー 2009年 3 月 当社商品本部プライズグループチーフマネジャー 2011年 2 月 当社西日本事業本部長 2012年 4 月 当社西日本営業本部長 2012年 5 月 当社取締役（現任） 2013年12月 当社西日本営業本部長兼新規事業開発本部長 2014年 5 月 当社営業統括兼新規事業開発本部長 2014年 9 月 当社営業統括 2015年 5 月 当社西日本営業本部長 2015年 9 月 当社営業企画本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	田村純宏氏は、長年にわたり商品・営業分野に携わり、国内事業の成長戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	田村純宏氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 5 かじた しげる 梶田 茂

再任

生年月日	1958年10月25日	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年11月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2007年3月 タルボットジャパン株式会社管理本部長 2008年3月 泰波姿（上海）商貿有限公司総経理 2009年5月 当社人事グループチーフマネジャー 2012年4月 当社人事総務本部長兼リスクマネジメント担当 2013年5月 当社取締役（現任） 2013年5月 当社グローバル事業推進本部長 2014年9月 当社アセアン事業責任者 2016年3月 当社西日本営業本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	梶田茂氏は、長年にわたり人事総務・海外事業に携わり、現在は国内事業の業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	梶田茂氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 6 ふじわら とくや 藤原 徳也

再任

生年月日	1970年6月5日	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2000年3月 当社入社 2008年3月 当社商品本部機械グループチーフマネジャー 2009年3月 当社商品本部メダルグループチーフマネジャー 2010年12月 当社商品本部長代行 2011年9月 当社商品本部長 2013年3月 当社商品開発本部長（現任） 2013年5月 当社取締役（現任）		
取締役候補者の選任理由	藤原徳也氏は、長年にわたり商品分野に携わり、商品戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤原徳也氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 7 たかの きょうこ 高野 恭子

再任

生年月日	1963年11月2日	所有する当社の株式数	920株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2002年2月 当社入社 2014年3月 当社人事総務本部人事グループゼネラルマネジャー 2014年5月 当社取締役（現任） 2015年5月 当社人事総務本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	高野恭子氏は、人事・総務分野に携わり、人事総務戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、人事総務戦略の実現とダイバーシティを推進し、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	高野恭子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

かみたに かずひで  
**8 神谷 和秀**

再任

生年月日	1956年 6月29日	所有する当社の株式数	-株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1982年 2月	ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社	
	1984年 8月	日本クレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社) 入社	
	1990年 7月	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.代表取締役社長	
	2008年 5月	イオンクレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社) 代表取締役社長	
	2013年 3月	イオン株式会社執行役総合金融事業共同最高経営責任者兼グループ電子マネー事業責任者	
	2014年 3月	同社執行役サービス・専門店事業最高経営責任者	
	2014年 5月	株式会社ジーフット代表取締役社長	
	2014年 5月	イオンディライト株式会社取締役 (現任)	
	2015年 5月	当社取締役 (現任)	
	2015年 5月	株式会社タカキュー取締役 (現任)	
取締役候補者の選任理由	2015年 5月	リフォームスタジオ株式会社代表取締役会長 (現任)	
	2015年 5月	株式会社メガスポーツ代表取締役会長 (現任)	
特別の利害関係	(重要な兼職の状況) イオンディライト株式会社取締役 株式会社タカキュー取締役 リフォームスタジオ株式会社代表取締役会長 株式会社メガスポーツ代表取締役会長		
	神谷和秀氏は、長年にわたりイオングループの国内外会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の審議において、当社の経営に関する重要な事項について、積極的な意見・提言を行っております。これらのことから、継続して当社の経営に関する有益な意見・提言等を行っていただくことが最適と判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
	神谷和秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

# 9 おお や かず こ 大矢 和子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数

3年

生年月日	1950年 9月 5日	所有する当社の株式数	-株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1973年 4月 株式会社資生堂入社 2001年 6月 同社執行役員 2007年 6月 同社常勤監査役 2010年 6月 東京電力株式会社社外監査役 2011年 5月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長（現任） 2011年 6月 株式会社資生堂顧問 2011年12月 株式会社エムティーアイ社外監査役（現任） 2013年 5月 当社社外取締役（現任） 2013年 7月 朝日生命保険相互会社社外取締役（現任） 2015年10月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長 朝日生命保険相互会社社外取締役 株式会社エムティーアイ社外監査役 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事		
社外取締役候補者の選任理由	大矢和子氏は、世界各国に事業展開する企業の経営者や監査役を務めるなどグローバルな企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の審議において、当社の経営に関する重要な事項について、積極的な意見・提言を行っております。これらのことから、継続して当社の経営を監督していただくことが最適と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	大矢和子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

# 10 ひとみのぶお 人見 信男

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1949年 8月27日	所有する当社の株式数	1,700株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1972年 4月 警察庁入庁 1992年 4月 奈良県警察本部長 2002年 1月 警視庁副總監 2003年 8月 警察庁交通局長 2004年10月 イオン株式会社特別顧問 2005年 5月 株式会社イオンテクノサービス（現イオンディライト株式会社）監査役 2005年 5月 イオンクレジットサービス株式会社監査役 2011年 5月 当社社外監査役（現任） 2014年 5月 株式会社CFSコーポレーション社外監査役 2015年 5月 ウェルシアホールディングス株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） ウェルシアホールディングス株式会社社外監査役		
社外取締役候補者の選任理由	人見信男氏は、長年にわたり警察行政の要職を務めるなど豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会の審議において、当社の経営に関する重要な事項について積極的な意見・提言をいただき、当社の経営を監督していただくことが最適と判断しましたので、同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、前述の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		
特別の利害関係	人見信男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 当社は、大矢和子氏および人見信男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出しております。両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
2. 当社は、大矢和子氏および人見信男氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏と同契約を締結する予定であります。
3. 社外取締役就任年数は、本総会終結時の年数になります。
4. 上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるイオン株式会社およびその子会社における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
5. 人見信男氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

<b>1</b>	ふじわら ゆうぞう	再任	社外監査役候補者	社外監査役就任年数	2年
	<b>藤原 雄三</b>				
生年月日	1953年 8月16日			所有する当社の株式数	一株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1978年 3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 1999年 3月 同社メガマート事業本部第二事業部長 2005年 9月 イオンモール株式会社太田SCゼネラルマネジャー 2008年 3月 同社SC営業本部南関東営業部長 2009年 9月 同社営業本部中部・近畿事業部営業サポート部長 2010年 5月 同社取締役営業本部中部・近畿事業部長 2012年 4月 同社取締役営業本部新規事業統括部長 2014年 5月 当社常勤監査役（現任）				
社外監査役候補者の選任理由	藤原雄三氏は、長年にわたりイオン株式会社およびイオンモール株式会社での企業経営に携わってこられました。豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただいております。同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。				
特別の利害関係	藤原雄三氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。				

<b>2</b>	なかの のぶお	再任			
	<b>中野 信雄</b>				
生年月日	1953年 6月 2日			所有する当社の株式数	一株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1990年 1月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2011年11月 同社法務部長（現任） 2013年 5月 当社監査役（現任）				
監査役候補者の選任理由	中野信雄氏は、イオン株式会社において長年にわたり法務部門に携わり、法務部門における豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。				
特別の利害関係	中野信雄氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。				

### 3 ひらの まさひこ 平野 雅彦

新任

生年月日	1962年 1月 4日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1986年 3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2003年 10月 台湾永旺百貨（股）有限公司管理部長 2008年 5月 イオン株式会社経理部マネージャー 2012年 4月 永旺（中国）投資有限公司財務統括部長 2015年 2月 イオン株式会社関連企業部マネージャー（現任） 2015年 5月 株式会社コックス監査役（現任）		
監査役候補者の選任理由	平野雅彦氏は、長年にわたりイオングループの国内外会社の財務経理業務に携わり、財務経理部門における豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと考え、同氏を監査役候補者といたしました。		
特別の利害関係	平野雅彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

### 4 すぎもと しげじ 杉本 茂次

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1951年 7月 1日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1974年 4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1978年 4月 公認会計士登録 1989年 7月 同監査法人パートナー就任 2015年 12月 同監査法人退職 2016年 1月 杉本茂次公認会計士事務所開設		
社外監査役候補者の選任理由	杉本茂次氏は、公認会計士として監査法人において長年にわたり会計監査業務に携わり、会計監査における豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと考え、同氏を社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、前述の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。		
特別の利害関係	杉本茂次氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 当社は、杉本茂次氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出する予定であります。
2. 当社は、杉本茂次氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結する予定であります。
3. 社外監査役就任年数は、本総会終結時の年数になります。
4. 上記「略歴、地位および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるイオン株式会社およびその子会社における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位を含めて記載しております。

以上

## 事業報告

(2015年3月1日から  
2016年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

2016年2月期は、成長戦略の核となる海外を中心に積極的な新規出店を実施いたしました。当期は過去最大となる124店舗（直営店122店舗、フランチャイズ（以下「FC」という）2店舗、前年同期86店舗）の出店を行いました。また、国内において2015年6月1日に株式会社ファンフィールド（以下「ファンフィールド」という）と合併し、店舗数、売上とも業界No.1のアミューズメント施設運営企業となりました。期末現在の店舗数は、国内496店舗、海外282店舗の合計778店舗となりました。

当期の連結業績は、売上高588億31百万円（前年同期比26.2%増）とファンフィールドとの合併や海外事業の積極出店による売上拡大により過去最高となりました。営業利益は、国内事業の既存店売上が9月以降に回復したことに加え、海外事業の黒字転換を達成したことにより、27億48百万円（同4.5%増）と2期連続の増益を達成いたしました。経常利益は、為替差損が発生したことにより26億30百万円（同23.0%減）と減益となりましたが、当期純利益は14億80百万円（同10.6%増）と2期連続の増益を達成いたしました。

#### 【国内事業】

国内事業は、売上構成比の8割を占める遊戯機械の既存店伸び率が9月以降6ヶ月連続でプラスとなり、通期においても前年を超え2.1%増となりました。とりわけ第4四半期連結会計期間では、遊戯機械の既存店伸び率が8.0%増となり、ファンフィールドとの合併効果もプラスに働いたことにより、営業利益は前年より5億7百万円の増益となりました。

9月以降の売上改善は、バイイング体制の変革、物流体制の改善、社内SNSの活用、遊戯機械の改廃等の効果によるものです。特に時間制遊具部門は、67店舗に“光る立体遊具”を導入した効果が大きく、年間の既存店伸び率は11.3%増と好調に推移いたしました。

また、店舗鮮度の維持と収益力向上を目的に積極的なスクラップ&ビルド（16店舗の閉店と16店舗の新規出店）と42店舗の活性化を実施いたしました。

以上の結果、国内事業における当期の業績は、売上高498億71百万円（前年同期比21.1%増）、営業利益26億83百万円（同7.9%減）となりました。

#### 【海外事業】

海外事業は新規出店の拡大と営業利益の黒字転換を実現いたしました。中国およびアセアン諸国において、当期は6ヶ国で108店舗（直営店106店舗、FC2店舗、前年同期74店舗）と過去最大の新規出店を実施いたしました。とりわけ中国は、当期に53店舗の出店を行うなか、初めて営業利益の黒字化（1億85百万円）を達成いたしました。2015年4月に中国北京にオープンした新業態「FANPEKKA」は、お客さまからの支持も高く好調に推移しており、12月には武漢に2号店をオープンいたしました。2014年に進出したフィリピンは当期に12店舗を出店、また当期より出店を開始したインドネシアは5店舗を出店し、ともに順調に店舗網を拡大しております。海外における店舗数は、2016年2月末で282店舗（直営店270店舗、FC等12店舗、前年同期末

180店舗)となりました。

以上の結果、海外事業における当期の業績は、売上高90億54百万円（前年同期比64.7%増）、営業利益64百万円（前年同期より3億48百万円の改善）となりました。

**【セグメント別概況】**

当連結会計年度におけるセグメントごとの部門別売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第19期 (2015年2月期)		第20期 (2016年2月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
(国内事業)				
遊戯機械売上高	30,990	66.5	39,526	67.2
商品売上高	9,673	20.7	9,736	16.6
委託売上高	129	0.3	139	0.2
その他	341	0.7	374	0.6
小計	41,135	88.2	49,777	84.6
(海外事業)				
遊戯機械売上高	5,463	11.7	9,012	15.3
委託売上高	33	0.1	41	0.1
小計	5,497	11.8	9,054	15.4
合計	46,632	100.0	58,831	100.0

- (注) 1. 遊戯機械売上高は、メダルゲーム機、乗り物等の遊戯機械による収入であります。  
 2. 商品売上高は、カード、玩具、飲食物等の販売による収入であります。  
 3. 委託売上高は、店内の業者委託の飲食店および遊具施設の運営委託に係る手数料収入等であります。  
 4. その他は、遊戯機械、備品、景品、商品等の販売収入、ロイヤリティ収入等であります。  
 5. 国内事業の売上高には内部売上高が含まれておりません。

### 【社会貢献・環境保全活動の状況】

当社および当社子会社は、社会貢献・環境保全活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、よき企業市民として地域社会の発展に貢献できるよう「東日本大震災復興支援活動」、「子ども支援活動」、「環境保全活動」に取り組んでおります。

東日本大震災復興支援活動では、2015年3月に「ファンタジースマイルデーあそんで募金」として、対象遊戯機械売上の10%相当金額を被災地3県（岩手県、宮城県、福島県）の子ども育英基金に寄附いたしました。

子ども支援活動では、地域の社会福祉施設等の子どもたちの無料招待会を91店舗で延べ156回実施いたしました。中国、マレーシア、タイ、フィリピンの各国においても同様の活動を実施しております。

また環境保全活動では、省エネルギーへの取り組みとしてLED照明を積極的に導入し、環境負荷の低減に取り組んでおります。

そのほか、「イオン1%クラブ」を通じた活動として、「次代を担う青少年の健全な育成に資する事業」、「諸外国との友好親善に資する事業」、「地域社会の持続的発展に資する事業」への使途を目的とした寄附を行いました。

### ② 設備投資の状況

当期は新規出店124店舗と既存店舗の改装および遊戯機械の入替投資等を実施し、設備投資額は134億68百万円となりました。この資金は自己資金と借入金で賄っております。

### ③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2015年3月23日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社ファンフィールドを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2015年6月1日に合併いたしました。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### ⑧ 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 17 期 (2013年2月期)	第 18 期 (2014年2月期)	第 19 期 (2015年2月期)	第 20 期 (2016年2月期)
売上高(千円)	44,868,284	46,541,813	46,632,460	58,831,621
経常利益(千円)	3,487,492	2,646,373	3,417,873	2,630,682
当期純利益(千円)	1,533,608	1,118,081	1,338,232	1,480,480
1株当たり当期純利益(円)	84.58	61.64	73.76	76.70
総資産(千円)	26,678,111	27,972,894	30,041,012	41,040,684
純資産(千円)	19,981,810	20,613,116	21,608,591	24,744,072
1株当たり純資産(円)	1,084.60	1,117.61	1,170.74	1,239.44

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
3. 従来、商品の評価方法を売価還元平均原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、移動平均法に変更したため、第17期から第19期については、当該会社方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 17 期 (2013年2月期)	第 18 期 (2014年2月期)	第 19 期 (2015年2月期)	第 20 期 (2016年2月期)
売上高(千円)	43,729,298	44,119,043	41,179,680	49,871,969
経常利益(千円)	3,768,990	3,157,790	3,730,913	2,736,910
当期純利益(千円)	1,355,070	1,362,619	1,701,920	1,384,185
1株当たり当期純利益(円)	74.74	75.12	93.80	71.71
総資産(千円)	25,815,832	26,793,531	27,870,481	32,706,954
純資産(千円)	19,563,662	20,143,347	21,320,271	25,237,131
1株当たり純資産(円)	1,076.45	1,106.80	1,171.09	1,276.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
3. 従来、商品の評価方法を売価還元平均原価法によっておりましたが、当事業年度より、移動平均法に変更したため、第17期から第19期については、当該会社方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は子会社を含めたグループで当社の議決権の68.79%（直接保有57.95%）を保有しております。

#### ② 親会社等との取引に関する状況

当社は、イオン株式会社を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

##### (i) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等から店舗および事務所の賃借をしており、取引を実施するに当たっては、一般的な取引と同様に市場相場に基づき交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。

##### (ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断および理由

当該取引に当たっては、法令、社内規程に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が一般的な取引と同様であること等を確認のうえ、実施の可否を決定しており、当社取締役会は当社の利益を害することはないと判断しております。

##### (iii) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

当社の重要な連結子会社は以下のとおりであります。

- ・永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司
- ・AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.
- ・AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.
- ・AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.
- ・PT.AEON FANTASY INDONESIA

#### (4) 対処すべき課題

##### ①成長拡大への取組

2017年2月期は、売上が回復傾向の国内事業については、確実に増益基調へと転換させるとともに、黒字化した海外事業については、積極的な拡大を図ってまいります。

国内事業は、モーリーファンタジーのブランド確立を目指し、「当社発の新しい遊び」や「こころ・あたま・からだの健全な成長につながる遊び」を展開していくとともに、昨年合併したファンフィールド店舗のモーリーファンタジー化を推進してまいります。

海外事業は、引き続き100店舗以上の積極出店を計画しております。特に中国、フィリピン、インドネシアにおいて出店を加速させてまいります。また2015年4月に初出店し好評を得ております新業態「FANPEKKA」は、中国およびアセアン諸国において今期7店舗の新規出店を計画しております。

##### ②ダイバーシティの推進

当社は、成長の原動力は「人財」であるとの認識のもと、持続的成長のためには多様な価値観を活かす「ダイバーシティ経営の推進」が重要な戦略であるととらえ、積極的に取り組んでおります。

とりわけ、女性の活躍については『2020年度女性管理職比率50%達成』の目標を掲げ、店舗の責任者をはじめ管理職への女性登用を積極的に行っているほか、両立支援制度の充実や管理職のダイバーシティに関する意識を高める教育などを進めてまいりました。

さらに、アジアを中心とした海外での成長戦略を推進するため、国籍に関係なく優秀な人材を採用し、その活躍の場を広げております。

今後も新しい発想で遊びの提案をしつづけるために、ダイバーシティ経営への取り組みを推進いたします。

#### (5) 主要な事業内容 (2016年2月29日現在)

当社グループは、主としてアミューズメント施設およびインドアプレイグラウンドを営んでおります。

(6) 主要な営業所 (2016年2月29日現在)

国内直営店舗数 (合計494店舗)

事業本部	都道府県	店舗数	事業本部	都道府県	店舗数
東日本 (256店舗)	北海道	32		滋賀	7
	青森	13		京都	8
	岩手	9		大阪	31
	宮城	15		奈良	7
	秋田	7		和歌山	4
	山形	7		兵庫	33
	福島	7		鳥取	6
	茨城	8		島根	3
	栃木	9		岡山	5
	神奈川	26		広島	6
	群馬	6		山口	3
	埼玉	26		徳島	1
	千葉	24		香川	5
	東京	20		愛媛	6
	新潟	12		高知	1
	富山	5		福岡	28
	石川	3		佐賀	3
	福井	3		長崎	8
	長野	9		熊本	6
	静岡	11		大分	3
西日本 (238店舗)	山梨	4	宮崎	6	
	岐阜	6	鹿児島	4	
	愛知	26	沖縄	8	
	三重	14			

(注) 上記直営店舗494店舗の他、国内F C 2店舗、本社事務所(千葉市美浜区)があります。

海外直営店舗数 (合計270店舗)

国名	店舗数
中国	127
マレーシア	72
タイ	52
フィリピン	14
インドネシア	5

(注) 上記直営店舗270店舗の他、F C等12店舗(香港、ベトナム、カンボジア)、海外子会社の本社事務所(中国、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア)があります。

(7) 使用人の状況 (2016年2月29日現在)

①企業集団の使用人の状況 1,122 (5,308) 名 前連結会計年度末比 405名増 (1,543名増)

- (注) 1. パートタイマーおよび契約社員は ( ) 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。
2. 使用人数の増加は、主に海外子会社における店舗数の増加および株式会社ファンフィールドとの合併によるものであります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
286 (3,642) 名	120名増 (870名増)	39才11ヶ月	9年7ヶ月

- (注) 1. 使用人数は、就業人員 (当社からの出向者を含まず、当社への出向者を含む) であります。
2. パートタイマーおよび契約社員は ( ) 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。
3. 使用人数の増加は、主に株式会社ファンフィールドとの合併によるものであります。

## 2. 株式の状況（2016年2月29日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 19,713,825株 |
| (3) 株主数        | 13,099名     |
| (4) 大株主（上位11名） |             |

株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	11,373千株	57.75%
株式会社ダイエー	1,538	7.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,272	6.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	476	2.42
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	237	1.21
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	202	1.03
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント	127	0.65
野村信託銀行株式会社（投信口）	117	0.60
マックスバリュ西日本株式会社	114	0.58
イオンフィナンシャルサービス株式会社	114	0.58
イオンモール株式会社	114	0.58

- (注) 1. 持株比率は自己株式（20,613株）を控除して計算しております。  
 2. 発行済株式の総数は、株式会社ファンフィールドとの合併に伴い、1,538,137株増加しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項  
 事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日 ～ 2025年5月20日	取締役	8個	800株	1名	1株当たり 970円	1株当たり1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日 ～ 2026年5月20日	取締役	15個	1,500株	1名	1株当たり 672円	1株当たり1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	2012年5月21日 ～ 2027年5月20日	取締役	36個	3,600株	2名	1株当たり1,041円	1株当たり1円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日 ～ 2028年6月9日	取締役	76個	7,600株	4名	1株当たり1,756円	1株当たり1円
第7回新株予約権 (2014年5月10日)	2014年6月10日 ～ 2029年6月9日	取締役	74個	7,400株	6名	1株当たり1,049円	1株当たり1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日 ～ 2030年6月9日	取締役	158個	15,800株	7名	1株当たり1,724円	1株当たり1円

### 新株予約権の行使の条件(各回共通)

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

### 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	367個	36,700株	7名
監査役	0個	0株	0名
発行時の割当対象者	当社取締役		

- (注) 1. 当初付与した新株予約権の数は、第1回新株予約権は52個、第2回新株予約権は98個、第3回新株予約権は99個、第4回新株予約権は215個、第5回新株予約権は148個、第6回新株予約権は158個、第7回新株予約権は82個、第8回新株予約権は158個であります。
2. 新株予約権の数および保有者数の増減は、役員の上退任等によるものであります。

なお、2016年4月13日開催の取締役会決議で、当事業年度に係る職務執行の対価として当社取締役に対して、株式会社イオンファンタジー第9回新株予約権を2016年5月10日に発行することといたしました。その主要な事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の数  
65個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数  
普通株式6,500株(新株予約権1個につき100株)
- (3) 新株予約権の発行価額  
割当日における会計上の公正な評価額
- (4) 新株予約権の行使価額  
1株当たり1円
- (5) 新株予約権の行使期間  
2016年6月10日から2031年6月9日まで
- (6) 新株予約権の行使の条件  
株式会社イオンファンタジー第1回新株予約権と同様
- (7) 交付される者の人数  
当社取締役 8名

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況 (2016年2月29日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
片 岡 尚	代表取締役社長	
林 克 己	専務取締役(開発本部長)	
新 田 悟	常務取締役(管理統括兼リスクマネジメント担当)	
森 茂 樹	常務取締役(営業統括)	
田 村 純 宏	取締役(営業企画本部長)	
梶 田 茂	取締役(アセアン事業責任者)	AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.代表取締役会長 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役
藤 原 徳 也	取締役(商品開発本部長)	
高 野 恭 子	取締役(人事総務本部長)	
神 谷 和 秀	取締役	イオンディライト株式会社取締役 株式会社タカキュー取締役 リフォームスタジオ株式会社代表取締役会長 株式会社メガスポーツ代表取締役会長
大 矢 和 子	取締役	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長 朝日生命保険相互会社社外取締役 株式会社エムティーアイ社外監査役 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事
藤 原 雄 三	常勤監査役	
人 見 信 男	監査役	ウェルシアホールディングス株式会社社外監査役
中 野 信 雄	監査役	
小 倉 正 一	監査役	

- (注) 1. AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.、AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.、AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.およびPT.AEON FANTASY INDONESIAは、当社の子会社であります。
2. イオン株式会社は、当社の親会社であり、イオンディライト株式会社、リフォームスタジオ株式会社、株式会社メガスポーツ、ウェルシアホールディングス株式会社は、イオン株式会社の子会社であります。
3. 株式会社タカキューは、イオン株式会社の持分法適用会社であります。
4. 取締役大矢和子氏は社外取締役および東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 常勤監査役藤原雄三氏、監査役人見信男氏、監査役中野信雄氏および監査役小倉正一氏の4名は、社外監査役であります。なお、人見信男氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役小倉正一氏は、財務経理に関する職務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	地位および新担当	地位および旧担当	異動年月日
森 茂 樹	常務取締役 (営業統括)	常務取締役 (営業統括兼東日本営業本部長)	2015年9月25日
田 村 純 宏	取締役 (営業企画本部長)	取締役 (西日本営業本部長)	2015年9月25日

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
増 田 泰 朗	2015年5月26日	任期満了	取締役

## (3) 取締役および監査役に対する報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取 (うち社外取締役) 締 役	9名 (1名)	161百万円 (3百万円)
監 (うち社外監査役) 査 役	2名 (2名)	17百万円 (17百万円)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は10名 (うち社外取締役は1名)、監査役は4名 (うち社外監査役は4名) であります。上記の取締役および監査役の支給人数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名および無報酬の監査役が2名 (うち社外監査役が2名) 存在しているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬には、業績報酬、株式報酬型ストックオプションによる報酬が含まれております。なお、株式報酬型ストックオプションによる報酬は第20期の業績に基づき、2016年4月13日開催の取締役会決議で、2016年5月10日に発行することいたしました。支給額は2016年2月29日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づいて算定しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大矢和子氏は、公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長、朝日生命保険相互会社社外取締役、株式会社エムティーアイ社外監査役、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事であります。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役人見信男氏は、ウェルシアホールディングス株式会社社外監査役であります。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

常勤監査役藤原雄三氏、監査役中野信雄氏、監査役小倉正一氏は、他の法人等の重要な兼職はございません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大矢和子	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、豊富な経験および幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	藤原雄三	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し、豊富な企業経営経験および幅広い見識等を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
監査役	人見信男	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
監査役	中野信雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、法務部門における豊富な経験や幅広い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
監査役	小倉正一	当事業年度開催の取締役会18回のうち13回に出席し、コントロール・経理部門における豊富な経験や幅広い見識等を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回のうち10回に出席し、適宜必要な発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の概要

当社は、取締役大矢和子氏、監査役人見信男氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しております。

## ④ 親会社等または当該親会社等の子会社等(当社を除く)から役員として受けた報酬等の総額 2百万円。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が7,000千円あります。
3. 監査役会は、取締役等および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告、説明を受けました。また、会計監査人の監査計画の内容および監査職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠を確認しました。これらのことを踏まえ、今後も決算体制を検証し、監査報酬のより一層の適正化を図っていくことをあわせて確認し、当事業年度における監査報酬額に対して同意しました。
4. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が次に掲げる事項に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を決定します。

- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ②会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ③会計監査人への信頼を著しく失わせる重大な事由が発生したと認められる場合

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し運用を行っており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① 当会社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当会社及び子会社は、より良い地域社会との関係を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンス経営を重視したイオン行動規範を遵守することを、取締役及び全従業員に徹底する。
- (ii) 当会社は、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントを推進するとともに内部監査部門、監査役と連携しコンプライアンス経営を維持する体制とする。
- (iii) 当会社は、親会社の内部通報制度に参加しており、当会社に関する事項は当会社の関係役員に通報され、重大な事案は取締役会及び監査役会に報告される他、親会社の監査委員会にも報告される。

#### ② 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に基づき、各会議議事録は事務局により作成・保管され、取締役の決定に係る決裁書は管理担当部門に適切に保管・管理される。これらの重要文書については、取締役が常時閲覧できる体制とする。

#### ③ 当会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスクマネジメント担当を設置し、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類をおこない適宜、規程・マニュアル等を制定、改訂して事前に対策を講じる。
- (ii) 有事の際は、社内規程に従い対策本部等を設置し、災害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。また、必要に応じて親会社及びグループ会社と共同・連携した体制をとる。

#### ④ 当会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (ii) 取締役会等における決定内容については、職務責任権限規程に基づき、業務執行取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。

**⑤ 当会社並びにその親会社及び子会社から成る、企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループ経営に資する事項は、親会社において報告・協議するが、当会社及び子会社固有の事項及び具体的な施策に関しては、経営の自主性・独自性を保持する。コンプライアンスをはじめとして、各部門が親会社及びグループ会社の関連部門から適宜、情報提供や業務指導を受け、業務の適正を確保する。

- (i) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当会社への報告に関する体制  
当会社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、社内規程に従い、当会社の社長承認または定期的・臨時的に当会社取締役会等への報告を求める。
- (ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当会社の社内規程に基づき、当会社のリスク管理体制に準じた自立的なリスク管理体制を構築・運用させるとともに、適切な報告を求める。当会社は、当会社グループ全体のリスク管理について定める社内規程を策定し、同規程において子会社に緊急事態が発生した場合においても、損失の最小化を図るように管理する。
- (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当会社は、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、適切かつ効率的な業務執行を行う体制の構築を支援する。取締役会等における決定内容については、子会社の職務責任権限規程に基づき、子会社取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。

**⑥ 当会社の監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役が法令及び関連する社内諸規程に定める業務を遂行するために、監査役職務を補助する使用人を求めた場合、監査役の指揮下に執行部門から独立して配置するとともに、使用人への指示が実効的に行われる体制とする。

**⑦ 当会社の取締役及び使用人並びに当会社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (i) 当会社の取締役及び使用人並びに当会社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して定期的、臨時的に法令及び社内規程に定められた事項の他、監査役から求められた事項について報告する体制とする。
- (ii) 当会社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当会社及び子会社の取締役、監査役並びに使用人に周知徹底する。
- (iii) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議その他重要な会議への参加及びその会議資料等の閲覧ができるとともに、監査役の要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される体制とする。
- (iv) 監査役職務の執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後速やかにこれに応じる。

## ⑧ 反社会的勢力排除のための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固としてこれらを排除し、不当な要求や請求には弁護士や警察等とも連携して、全社をあげて組織的に対処する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記の基本方針に基づいて当期に実施いたしました主な取組は次のとおりでございます。

### ① 内部統制システム構築に関する基本方針の一部改訂の周知

当社は、2015年5月26日の当社の取締役会の決議により「内部統制システム構築に関する基本方針」の内容の一部改訂し、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会においてコンプライアンス及びリスクマネジメントを推進しております。

### ② コンプライアンスに関する取組

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会、専務取締役開発本部長を委員長とする風俗適正化法小委員会、取締役商品開発本部長を委員長とする公正取引小委員会を当期においてそれぞれ2回開催し、法令遵守のための施策や活動内容及びその結果を確認のうえ、今後の改善に向けた活動の検討を行いました。

また、コンプライアンス経営を重視した「イオン行動規範」のセミナーを毎年行い、諸法令に関する教育を継続的に実施しており、コンプライアンスに対する活動の周知徹底を行っております。

### ③ リスクマネジメントに関する取組

常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当を委員長とするリスクマネジメント委員会を当期において6回開催しており、施設、商品、お客さまの安全を確保するための対応を検討し、設備や運営の改善を行っております。当期は重点項目として7つの重要リスクを設定し、その発生状況を把握し、それらの対策及びリスク低減策を検討し実施いたしました。

また、大規模災害に備えるため「イオングループ総合災害訓練」へ毎年継続して参加し訓練するとともに、全従業員に「防災ハンドブック」を配布し、毎月当社の被災状況共有ツールを活用した訓練を実施しております。

### ④ 企業集団における業務の適正を確保する体制の運用

当社に子会社からの取締役会議事録は定期的に提出されており、さらに当社取締役会において、定期的に子会社の報告を行いました。

リスクマネジメント委員会において、子会社のリスクマネジメント対応状況を審議し、子会社の損失の最小化を図っております。

また、子会社の基本規程の整備に着手しており、子会社の管理体制の構築が進みました。

#### ⑤ 監査役への報告体制ならびに監査が実効的に行われる体制の運用

当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査結果、会計監査結果、取締役会等の議事録、内部通報情報等は、監査役へ報告されており、さらに監査役から求められた事項に関しても適切に報告されております。

また、監査役は取締役会、経営会議、内部統制委員会及びその他重要な会議へ参加するとともに、当社及び子会社への往査や取締役との意見交換、内部監査部門との情報交換・意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。

### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化および、業績、配当性向等を総合的に勘案して、長期的、安定的な利益還元を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実を図りつつ、海外出資や既存店への設備投資、新規出店および増床の設備投資等、事業展開の原資として役立ててまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当15円とさせていただきます。これにより、中間配当15円とあわせた当期の年間配当金は1株当たり30円とさせていただきます。なお、次期の配当金につきましては、1株につき年間30円を予定しております。

なお、当期の期末配当金は、「配当金お支払のお知らせ」にてご案内の通り、2016年5月9日（月曜日）からお支払を開始させていただきます。

# 連結貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>8,716,470</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,131,894</b>
現金及び預金	3,724,795	買掛金	1,159,724
売掛金	337,141	短期借入金	1,430,678
売上預け金	459,572	1年内返済予定長期借入金	404,887
商物品	1,069,031	未払金	1,185,743
貯蔵品	1,148,141	未払費用	1,553,955
繰延税金資産	323,069	未払法人税等	98,753
その他	1,654,718	賞与引当金	290,594
		役員業績報酬引当金	36,695
		設備支払手形	1,974,987
		閉店損失引当金	28,911
		その他	2,966,963
<b>固定資産</b>	<b>32,324,213</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,164,718</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,315,930</b>	長期借入金	4,271,999
建物	5,768,294	退職給付に係る負債	331,302
遊戯機械	18,799,584	資産除去債務	429,131
器具備品	1,732,306	その他	132,283
その他	15,745	<b>負債合計</b>	<b>16,296,612</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>766,901</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	235,230	<b>株主資本</b>	<b>24,546,139</b>
ソフトウェア	524,305	資本金	1,747,139
その他	7,366	資本剰余金	4,779,539
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,241,381</b>	利益剰余金	18,052,429
投資有価証券	219,640	自己株式	△32,968
敷金及び差入保証金	3,790,656	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△137,510</b>
繰延税金資産	905,716	その他有価証券評価差額金	24,379
その他	325,369	為替換算調整勘定	26,705
		退職給付に係る調整累計額	△188,596
		<b>新株予約権</b>	<b>90,005</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>245,438</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>24,744,072</b>
<b>資産合計</b>	<b>41,040,684</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>41,040,684</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2015年 3 月 1 日から  
2016年 2 月29日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		58,831,621
売上原価		52,287,464
売上総利益		6,544,157
販売費及び一般管理費		3,795,915
営業利益		2,748,241
営業外収益		
受取利息	40,096	
固定資産売却益	346,124	
その他	54,330	440,551
営業外費用		
支払利息	107,734	
為替差損	312,546	
固定資産売却損	82,039	
合併関連費用	20,913	
その他	34,876	558,111
特別損失		2,630,682
閉店損失引当金繰入額	17,331	
減損損	92,033	
店舗閉鎖損	34,651	
その他	32,951	176,968
税金等調整前当期純利益		2,453,713
法人税、住民税及び事業税	839,975	
法人税等調整額	126,481	966,457
少数株主損益調整前当期純利益		1,487,256
少数株主利益		6,775
当期純利益		1,480,480

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利 益累計額
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金
2015年3月1日残高	1,747,139	1,704,228	17,150,861	△46,769	20,555,459	26,798
会計方針の変更による 累積的影響額			△11,417		△11,417	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,747,139	1,704,228	17,139,443	△46,769	20,544,041	26,798
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△567,494		△567,494	
当期純利益			1,480,480		1,480,480	
自己株式の取得				△268	△268	
自己株式の処分		△7,636		14,068	6,432	
合併による増加		3,082,947			3,082,947	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-	△2,418
連結会計年度中の変動額合計	-	3,075,310	912,986	13,800	4,002,097	△2,418
2016年2月29日残高	1,747,139	4,779,539	18,052,429	△32,968	24,546,139	24,379

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2015年3月1日残高	700,248	△33,627	693,419	69,189	294,601	21,612,669
会計方針の変更による 累積的影響額						△11,417
会計方針の変更を反映した 当期首残高	700,248	△33,627	693,419	69,189	294,601	21,601,251
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			－			△567,494
当期純利益			－			1,480,480
自己株式の取得			－			△268
自己株式の処分			－			6,432
合併による増加			－			3,082,947
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△673,542	△154,968	△830,929	20,816	△49,163	△859,276
連結会計年度中の変動額合計	△673,542	△154,968	△830,929	20,816	△49,163	3,142,820
2016年2月29日残高	26,705	△188,596	△137,510	90,005	245,438	24,744,072

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,339,101</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,098,959</b>
現 金 及 び 預 金	2,304,928	買 掛 金	1,076,408
売 上 預 け 金	336,574	短 期 借 入 金	650,000
商 貯 蔵 品	977,262	未 払 法 人 税 等	98,753
繰 延 税 金 資 産	1,072,328	賞 与 引 当 金	254,375
そ の 他	311,648	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	36,695
	1,000,265	設 備 支 払 手 形	1,974,987
		閉 店 損 失 引 当 金	28,911
		そ の 他	2,978,827
<b>固 定 資 産</b>	<b>26,367,853</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>370,864</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>15,897,052</b>	退 職 給 付 引 当 金	51,371
建 物	1,948,019	資 産 除 去 債 務	314,367
遊 戯 機 械	12,745,531	そ の 他	5,125
器 具 備 品	1,198,260		
そ の 他	5,241		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>198,948</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,469,823</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	191,714	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	7,234	<b>株 主 資 本</b>	<b>25,122,746</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>10,271,852</b>	資 本 剰 余 金	1,747,139
投 資 有 価 証 券	219,640	資 本 準 備 金	4,733,086
関 係 会 社 株 式	2,491,108	そ の 他 資 本 剰 余 金	46,452
関 係 会 社 出 資 金	4,570,000	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>18,629,036</b>
繰 延 税 金 資 産	816,624	利 益 準 備 金	212,500
敷 金 及 び 差 入 保 証 金	3,101,741	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,416,536
そ の 他	325,369	別 途 積 立 金	13,000,000
投 資 等 損 失 引 当 金	△1,252,631	繰 越 利 益 剰 余 金	5,416,536
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△32,968</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	24,379
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,379
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>90,005</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,706,954</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,237,131</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>32,706,954</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	49,871,969
売上原価	44,473,617
売上総利益	5,398,351
販売費及び一般管理費	2,714,845
営業利益	2,683,505
営業外収入	112,633
受取資産売却益	345,745
その他	25,512
営業外費用	483,891
支払替資産売却損	28,924
固定資産売却損	286,377
固定資産売却損	80,428
合併関係の費用	20,913
その他	13,841
特別損失	430,486
閉店損失引当金繰入額	17,331
減損損失	65,787
店舗閉鎖損	13,545
投資等損失引当金繰入額	303,887
その他	20,805
税引前当期純利益	2,736,910
法人税、住民税及び事業税	823,727
法人税等調整額	107,640
当期純利益	931,368
	1,384,185

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2015年3月1日から  
2016年2月29日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別途積立金	固定資産圧縮 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
2015年3月1日残高	1,747,139	1,650,139	54,089	1,704,228	212,500	13,000,000	5,061	4,606,202
会計方針の変更による 累積的影響額								△11,417
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,747,139	1,650,139	54,089	1,704,228	212,500	13,000,000	5,061	4,594,784
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								△567,494
固定資産圧縮積立金の取崩							△5,061	5,061
当期純利益								1,384,185
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7,636	△7,636				
合併による増加		3,082,947		3,082,947				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	3,082,947	△7,636	3,075,310	-	-	△5,061	821,752
2016年2月29日残高	1,747,139	4,733,086	46,452	4,779,539	212,500	13,000,000	-	5,416,536

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計					
	その他利益 剰余金合計						
2015年3月1日残高	17,611,263	17,823,763	△46,769	21,228,361	26,798	69,189	21,324,349
会計方針の変更による 累積的影響額	△11,417	△11,417		△11,417			△11,417
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,599,845	17,812,345	△46,769	21,216,944	26,798	69,189	21,312,932
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△567,494	△567,494		△567,494			△567,494
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-		-			-
当期純利益	1,384,185	1,384,185		1,384,185			1,384,185
自己株式の取得			△268	△268			△268
自己株式の処分			14,068	6,432			6,432
合併による増加				3,082,947			3,082,947
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					△2,418	20,816	18,397
事業年度中の変動額合計	816,690	816,690	13,800	3,905,802	△2,418	20,816	3,924,199
2016年2月29日残高	18,416,536	18,629,036	△32,968	25,122,746	24,379	90,005	25,237,131

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年4月12日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 渡 辺 雅 子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2015年3月1日から2016年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオンファンタジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年4月12日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 辺 雅 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2015年3月1日から2016年2月29日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づいて審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について見当を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2016年4月13日

### 株式会社イオンファンタジー 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	藤原雄三	Ⓔ
監査役（社外監査役）	人見信男	Ⓔ
監査役（社外監査役）	中野信雄	Ⓔ
監査役（社外監査役）	小倉正一	Ⓔ

以上



## 株主総会会場のご案内

【場 所】 東京都江東区有明三丁目7番11号 東京ベイ有明ワシントンホテル 三階アイリスの間

【TEL】 03-5564-0111

【交 通】 最寄駅 りんかい線国際展示場駅下車 徒歩3分

ゆりかもめ有明駅下車 徒歩3分

ゆりかもめ国際展示場正門駅下車 徒歩3分

(駐車場のご用意はいたしておりませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。)

株主懇親会は開催いたしていません。

